

令和4年度(2022年度)第3回宗谷圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会議事録

- 1 日 時 令和5年(2023年)1月27日(金) 13:40～15:25
- 2 場 所 オンライン(北海道Web会議システム)開催
- 3 出席者 別添「出席者名簿」のとおり
- 4 議 題 別添「次第」のとおり
- 5 資 料 別添のとおり
- 6 欠員報告等

(1) 欠員報告

委員の死去により欠員が生じた旨を報告した。

(2) 挨拶

吉良社会福祉課長より開会の挨拶を行った。

(3) 出欠報告

小倉委員及び伊藤委員の欠席を報告した。

7 議事

(1) 報告事項

①事務局説明

報告事項(1)地域課題解決に向けた取り組みの進捗状況について、資料1のとおり事務局より説明を行った。

②協議

〈原田推進員〉

PR動画作成案について、前回いろいろな意見をいただいた上で、事務局として、課題はありながらもこういう形で進めてどうだろうかという案を出したので、これについてのご意見、質問等をいただければと思う。

〈菅原委員〉

(PR動画作成案は)概ね良いと思う。一つ確認したいが、(動画サイトに)アップされた動画というのは、例えばマスコミ関係が報道の際に使用するなど、自由に使うことができるようなものなのか。

第三者の使用という部分が気になるので、確認したい。

〈大橋主査〉

この件は、現時点では回答は持ち合わせていない。

これから確認し検討していかなければならない課題の一つである。

〈原田推進員〉

第三者のメディアが入ってくる(利用する)問題点というのは、どんなことがあるのか、教えていただければありがたい。

〈菅原委員〉

動画というのは、いくらでもダウンロードしてSNSなどに転用することが可能で、みんながみんな、きちんと、障がい者に対しての差別とかいったことに対して、良識をもって使用するならいざ知らず、非常にこの辺が危険だと思う。

それとマスコミが、参考映像とか、例えばもっと言えば、法人で何らかの不祥事があったときに、その法人の動画を使うなんてことがある。そうすると、たまたまそこに写っている人達が、当初はプライバシーの部分で了承していたとしても、事件報道なんかで使われるなんて可能性が十分ある。

だから、そこらへんの、第三者の利用ということは、本人、利用者のプライバシーの保護もあるけど、これは十分考えていかないと、非常に危険だろうと私は思っている。

〈大橋主査〉

広く公開することは大変危険が伴うことだと理解した。

〈原田推進員〉

それも含めて、その第三者には広げないというか、そういう方法ができるかどうかも含めて、これから考えていくことになる。

〈大橋主査〉

限定した範囲で公開というのが可能かどうか、確認して検討していきたい。

〈富樫委員〉

内容、動画の時間というのはどうなるのか。

各事業所ともいろいろな作業、複数の作業をしていると思うが、1分という長さが妥当なのか、3分ぐらいがいいとか、ちょっとわからない。

私も当事者で、就労継続支援事業所で働いているけれども、プライバシーという部分ではなるべく画像に入らないような対応をしてもらっている。

〈原田推進員〉

動画作成については、時間だとかを考えるとという部分と、プライバシーの問題をきちんとすれば、概ね進めてもいいのではないかということによろしいか。

〈各委員〉

異議なし

〈内田委員〉

当会（南宗谷ひだまりの会）でも、ホームページを作って、動画の公開をしている。

見ていただけるとわかると思うが、利用者の方のインタビューとか、職員のインタビューを載せている。広く当会に関わる人たちの、取り組みだとか、作業の内容だとか、ポイントになる部分についてのオープンな情報公開ということ。

管内の就労系の事業所の、福祉的就労、一般就労に向けた、そのステップに繋がる取り組みを、集約的に紹介していくことに対しては全然異議はない。

あと、当会は一体型の事業所で、生活介護も含んでいる。生活介護の方も作業に参加されたり、アート活動をしていたりする場合もある。（PR動画の対象は）就労継続支援B型事業所となっているけど、B型だけに限らず、他事業も絡み、事業所全体を（紹介）するという可能性を感じた。

〈大橋主査〉

広報の対象を就労継続B型事業所としているのは、見る人にとって、親しみやすいのではないかと考えているため。

生活に関係するものを障がいのある人が作っているのだと、そう思って、興味をもってもらえたらという考えで、B型事業所としている。

ひだまりの会さんのように、多くの事業を展開していたり、アート活動しているということがあったら、そういったことも興味を持ってもらえそうな面の一つとして、動画を作る時に入れてもらってもいいかと思う。

〈内田委員〉

画面上、（この部屋の）上に飾ってある「さをり織り」、これはうちの製品ではなくて、創作活動の一環でやっている。こういった作品作りも、ものづくりの一環として進めていることも含めてお知らせできると良いかなと思う。

〈原田推進員〉

ご意見は、今ところは概ねよいのではないかと。

気をつけなければならないところは、これから事務局と詰めていく形になると思う。

〈黒川コーディネーター〉

皆さんのご意見を参考に、今後動画の作成に向けて、事務局の方と協議していければいいかなと考えて聞いていた。

菅原委員のご意見に関しては、事前の打ち合わせでも出ていなかったところで、気をつけなければならないところであると感じた。

(2) 協議事項

①事務局説明

協議事項（1）第1～2回委員会における意見を受けての委員会の対応について、ア、イの各項目の協議に先立ち、事務局より、地域づくり委員会の所管事項について、資料2に沿って説明を行った。

②協議

〈原田推進員〉

今、いろいろ説明をしたが、これらを踏まえた上で、第1回、第2回の委員会でご意見があったものを検討して、協議をしていこうということになる。

一つが障がい者の受診しづらさ、オンライン診療について、もう一つが災害時等の障がい者の支援体制についてで、今の部分（説明）で、決まっているものは変えられないかもしれないけれど、質問等あれば、事務局に聞いてみるという形になる。

今のお話を踏まえた上で、情報交換だとかいろいろ特定事案だとかについてやって（協議して）いくと考えていただき、進めていくというところでよろしいか。

〈各委員〉

異議なし

〈原田推進員〉

それで進めていきたいと思う。

それでは、まずは次第の4（1）のア障がい者の受診のしづらさ、オンラインの診療について、事務局から説明する。

〈大橋主査〉

第1回委員会で内田委員から、オンライン受診支援のご意見、第2回委員会では、内田委員と他の委員の皆様から、宗谷の地域性による受診しづらさに関するご意見があった。

また、事務局に対して、様々な要望等があり、持ち帰って検討するとお答えしたものについて、説明する。

前回の委員会では、宗谷管内は他の圏域と比べて特に受診が難しいということを事務局で調べてほしい、受診に困っていることはないかと市町村にアンケートをとることはできないか、委員会は、市町村に対してそういった要請ができるのではないかとといったご意見があった。

先ほど説明したとおり、地域づくり委員会は他の機関へ依頼や要望を行うことができるようにはなっていない。

また、地域づくり委員会が行うことができる調査は、ある程度具体的な内容、事案に対してであり、その中で、事務局において、宗谷圏域の障がい者の受診が他の圏域と比較して困難かといったことを調べるのは、非常に困難な状況である。

また、同じく前回の委員会で、障害福祉計画策定の時期になったら、過去に障がい者の受診状況を調べたことがあるか確認してほしい、計画策定にあたり、意向調査、実態調査を行

う際、調査項目に受診状況の設問も設けるよう依頼してほしいといったご要望もあった。

重ねて申し上げるが、地域づくり委員会が行うことができる調査は、ある程度具体的な内容、事案に対してであること、地域づくり委員会では、他の機関へ依頼や要望を行うことができるようにはなっていないことを踏まえると、このようなご要望に応えることも困難である。

なので、障がい者の受診しづらさやオンライン診療について、地域の課題として協議するか否かは、事務局の調査結果を踏まえて検討を行うのではなく、具体的な事案をご紹介いただくなどして検討していただきたい。

なお、ご意見の中には、市町村の障害福祉計画策定に関わる部分があったことから、情報の共有を図るため、第2回委員会の会議記録、議事録と資料を、市町村の障がい福祉担当課に送付している。

〈原田推進員〉

具体的な事案が出たときには、具体的に考えていくという話が今あったけれども、受診のしづらさ、オンライン診療について、これからも協議を続けていくのか、片方だけにするかとか、やめるかとか、まず範囲を決めた中で話を深めていくかどうかという形をとれば、具体的に良い話が出てくるかと思うけれども、その辺はいかがか。

〈千葉委員〉

障がい者の受診に関して、黒川コーディネーターにお聞きしたい。

稚内市内で、障がい者の受診に同行したり、引率したり、病院に連れていくという福祉サービスはどのようなものがあるか。

〈黒川コーディネーター〉

私が日頃行っている相談支援の関係では、福祉サービスの利用を希望された時に、そもそもまず、その方が障害者総合支援法でいうところの障がい者であるか、手帳をお持ちであるとか、診断があるとか、そういった対象者であるかの確認が出てくる。

そこで、すでに対象の方であれば、そのまま、居宅介護とかの福祉サービスに乗せていくお手伝いをし、そうでない場合は、相談支援専門員が受診につないでいる状況がある。

なので、この千葉委員の質問からずれている部分もあるかもしれないが、受診に困っている事案が、相談支援事業の関わりの中ではあまり見えていないのが実態としてあるので、むしろ委員さんの方から受診に困っている方の情報をお持ちであればぜひ、ご発言いただきたい。

〈千葉委員〉

この受診しづらさというのは、宗谷管内には、相談支援サービス事業所がない町村がありそういう町村でも障がいを持った方が生活しているということが前提にあると思う。

なので、受診しづらさというより、福祉サービスとして、受診に関するサービスが少ない市町村や体制があるのではないかという感じがする。

障がい者が1人で行けない状況だと、結局、家族、福祉サービス、行政の保健師とか（が同行する）しかないわけで、そういった点から、家族以外のサービスなり、支援の少なさから来ている問題ではないかなと考えている。

〈内田委員〉

千葉委員が言ったとおりかなと思っている。

まさに、物理的な距離で、枝幸町から名寄市、稚内市は、重度の障がいのお持ちの方であると、行き来するのに保護者や親族の負担が大きいということは一つあるのではないか。

それにはもちろんサービスも絡むし、移動手段等の変さもあってはないかと思って聞いていた。

話は変わるけれど、先ほど事務局の大橋主査が言っていた、市町村の状況が把握できないというのはどうかなと思っている。

というのも、資料（2-②）の一番最後の3番目（Ⅲ）の地域課題等の協議のところ、地域課題等の協議の趣旨というところで、各市町村にそれぞれ自立支援協議会なるものがあり活発にやっている稚内市とか、形骸化している町村もあつたりするけれど、そういったところに、こういった課題がないかと問い掛けるだけでも、調査になるのではないかと思っただけれど、いかがか。

〈大橋主査〉

調査ではないが、関係先にそういった疑問を投げかけるということは可能だと思う。

〈内田委員〉

そういった課題があるかどうかというのを、お聞きすることができるということか。

〈大橋主査〉

聞くのではなくてこちら（委員会）から、こういった話がありますという、話をすることは可能ということ。調査ではない。

〈原田推進員〉

調査とかアンケートとかいう言葉があるけれども、そうではなくて、情報を提供して、こんな困りごとが各市町村ではないでしょうかねというところを、把握とまでいかないかもしれないけれど、情報提供して、それから。

〈内田委員〉

この委員会が始まって長いと思うけど、これらのことを今までできてきたか。

市町村の協議会で今困っている課題がこんなのがあつてというところは、道の方で把握されているか。

〈大橋主査〉

記録を見る限り、なかったと思う。

〈原田推進員〉

各市町村の自立支援協議会へ情報提供して、調査アンケートでもないけれど、ちょっと（情報を）吸収して、そして事案として、何らかの形で進めていくというのは可能かもしれない。

大事なことだと思うので、その辺は事務局と相談しながらやっていきたいと思う。

〈大橋主査〉

こちらで吸収するために、情報提供してもらおうというのも、なかなか難しい話だと思う。

〈内田委員〉

なんでそれが難しいか。北海道全体の自立支援協議会もあるのに、振興局でその情報をまとめないというのは、それはちょっと違うのではないかなと思うけれどいかがか。

〈原田推進員〉

アンケートだとか把握だとかいうことではなくて、こちらから情報提供して、少しでも理解を得ていく、そして、地域づくり委員会として吸収できるものがあれば、という形でできないかということだと思う。

私としては、内田委員のご意見は、考えてみる価値があるかと思うけれども、どのような形でできるか、これから相談していかなければならないけれども、もし、可能であれば、（情報を）把握、提供して、少しでも良くなっていけばいいかと思う

〈吉良課長〉

先ほど障がい者条例の施行規則第11条を説明させていただいたが、そこで市町村長から協議等の依頼があつた時に、我々は協議、あつせんということができるという形になってお

り、市町村長からの協議の依頼としては、今おっしゃったような、それぞれの自立支援協議会とかで、対応に困っている、道のほうで協議して欲しいというようなものが挙がってくるのかなと思っている。

市町村自立支援協議会と情報共有をするということは十分やっていくべきことなので、事務局でも、市町村から何か情報がないかということは、確認していくことができるかと思う。

〈原田推進員〉

それでは受診のしづらさというところで言うと、範囲は受診しづらかったというところからまたオンライン診療へと移っていくかもしれないけれども、とりあえず受診のしづらさについて、各市町村と共有できる部分を、これから少しずつ増やしていくという形でいきたいと思うが、いかがか。

これで範囲は受診のしづらさということで、進めさせてもらいたいと思う。

先ほど、黒川コーディネーターも言われたけれども、事例をまず挙げてもらえれば、それについて協議して、一つ協議ができれば、もっと深めて別な部分も（協議）できるかもしれないので、まず事例があればと考えているが、いかがか。

〈富樫委員〉

オンライン診療については、精神神経科受診時に礼文町の当事者と市立稚内病院とでやっていると聞いたことがある。

あと、豊富町か幌延町か、どちらか忘れたけれど、障がい者が受診する時に、普通列車の料金＋100円で、特急列車に乗れるとかいう話も聞いたりすることはあった。もう2～3年前の話だったので、今どうなっているかわからない。

〈原田推進員〉

移動がなかなか難しいというところでは、金銭面の問題も出てくると思う。今の話はその補助というところ。

実際に困ってらっしゃる方を、稚内市社会福祉課では捉えているところがあるか（新田委員に）。

〈新田委員〉

繰り返すような話になってしまったら申し訳ないが、課題解決という部分で、先ほど自立支援協議会の話も出たので。

吉良課長から、条例、条例施行規則の説明があったが、どうしても行政という部分で、委員会という位置付けになると、できるとかできないとか、難しいとかというような答えが出てしまう部分もあるのかなと思う。

ただ、先ほど内田委員からご意見のあったように、事務局を担っているわけだし、地域課題等の協議は、「関係市町村地域自立支援協議会と密接に連携し」となっている。

そういった部分でいうと、振興局、事務局にしてみれば大変厳しいご意見だったのかなと思うけれど、これまで、市町村の自立支援協議会との関係、連携という部分は、どうだったのかという部分をやはりもう一度顧みて、もちろん我々市町村の方でも、地域づくり委員会であったり、振興局の立場であったり、もう少し、意識しながら、連携する必要があるというふうには感じた。

ただそういう面で言うと、資料2-②を見てみると、「自立支援協議会では解決が難しい法律的な課題の解決」ということを書いているわけで、小さい単位で解決できるものもある一方で、範囲があまりにも広く自分たちだけでは解決できないけれども、宗谷圏域で考えれば解決できる課題というのがあるのかなと思う。

今年度第3回目の委員会開催だが、会議のあり方というか、その辺を事務局側でもう少し

整理した上で進めていくようにしてはどうか。

意見交換することは有意義なことだと思うけれど、今回の次第の項目には、協議事項で受診しづらさと災害時の支援体制が挙がっており、これは間違いなくどこの地域でも問題意識のあることだろうし、もっと言えば他にもたくさんあると思う。

ちょっと話がまとまってなくて申し訳ないが、もう少し会議としての落としどころというか、整理して、臨んでいったほうがいいのではないのかなというように感じている。

〈原田推進員〉

もうちょっとスピーディーにできるところはするべきとは私も考えている。

今の話を踏まえた上で、今日からという風にはならないが次回は進めていければと思う。

自立支援協議会との連携という、僕の経験した部分では、地域づくり委員会の方から、各市町村の自立支援協議会の進捗状況を聞いて、委員会（の議題）に出していた時もあったはず。

そこは、パイプづくりというのは、事務局としてはなかなか大変なところがあるので、その辺を理解しながら、より良い方向で進めていければと思う。

〈大橋主査〉

確かに自立支援協議会とコミュニケーションはないので、これから先考えていきたい。

〈原田推進員〉

より具体的な、困ってる事例なんかというところという、いかがか。

〈各委員〉

意見なし

〈原田推進員〉

この、受診のしづらさについてというテーマでは、具体的な事例が出てこない。今の段階では出てくるのはなかなか難しいかなと思うし、あと、自立支援協議会との連携を強化しましょうという要望が出てきたので、次回、テーマについてはまたちょっと考え、リアルタイムでスピーディーに、実のあるものにしていきたいと考えている。

〈池田委員〉

先ほど話題になった調査だが、結局のところ、この条例、施行規則、運営要綱の解釈によるものなのかなと考えた。

結局のところ、行政が行うことというのは、条例とかいったものに基づいてないといえないう部分では、結局その条例をどう解釈していくかということだと思うけれども、ちょっと見たところ調査という名前でやるには、例えば、要綱のⅢ、第3のところ、具体的な事案がなければ、なかなか難しいのかなと思っているところはある。

ただ、その具体的な事案が挙がってくれば、それに紐づけて、基づいて、幅広く調査を行えるのではないかなと、聞いていて思っていた。

市町村長からの協議の依頼があった時初めて動けますという条例になっている以上、そこを待っていても、この地域課題の解決に時間がかかるばかりなので、何か一つでも具体的な事例を挙げていただくのが、早急な協議に繋がっていくのではないかなと思った。

〈原田推進員〉

要は、特定事案について協議をしていくのがこの委員会だということで、どんなことでもいいから、まず（事例を）挙げていただくということが出来るかなと思うので、よろしくお願ひしたい。

次のイに移りたいと思うがよろしいか。

災害時等の障がい者支援体制について、事務局から説明する。

〈大橋主査〉

協議事項（１）の「第１～２回委員会における意見を受けての委員会の対応」イの、「災害発生時の障がい者への支援」について、説明する。

第１回委員会では、視覚障がいのある方が、新型コロナウイルスに感染し自宅療養に困った事例の紹介から支援チームづくりのご意見があり、第２回委員会では、地震等の災害発生時の支援に関するご意見があった。

ご意見の中には、地元の支援体制の整備に関わる部分があったことから、この件に関しても、第２回委員会の会議記録、議事録と資料を、情報提供として、市町村の障がい福祉担当課に送付している。

新型コロナウイルス感染症と、地震などの災害では、障がいがあるがための困難があること、支援が必要なことは同じだが、それぞれの困難の内容、支援の考え方や内容が全く違ってくる。

そのため、この件についても、地域の課題として、今後、協議の対象とするか検討を行うのであれば、実際に困っている事例についてお話しいただきたい。

〈原田推進員〉

コロナと災害等の話は、一緒くたにはならないのではないかという話が事務局からあったけれども、その辺を絞ってやって（話をして）いく、または、違う方向で話をしていくというところも含めてご意見をいただければ、また、今の説明（に対する）質問等もあればと思う。

まずは、コロナにかかった具体的な事例というのは、黒川コーディネーターいかがか。

〈黒川コーディネーター〉

私も、コロナ感染時の支援に関する事例の情報を持ち得ていないので、もし、こういう方がいらっしやった、この時にこのような支援があればというエピソードがあれば、聞かせていただきたいと思っていた。

〈内田委員〉

友人が運営する法人の事業所の話を知ると、管内は一頃に比べると（新型コロナウイルス感染症の感染拡大が）少し落ち着いている傾向がある。ただ施設で散発的にクラスターが起きているという話と、その対応に苦慮されているという話を聞いている。

自分の町も、お年寄りの施設でのクラスターがようやく少し収束傾向にある。

町に感染予防の方向の情報が流れれば、小さい町なので、すぐ、皆さん気を付ける。

特に僕の運営する通所（施設）は、各市町村から通っている方達がいるので、引き続き、感染予防に努めていきたいと思う。

あと少しわき道だけど、この間、西興部村で起きた、清流の里の虐待のことにに関して、６人の職員が懲戒解雇されて、職員の人数が減って、今、北海道知的障がい者福祉協会の方が応援に入って、何とか設置運営を維持されているという。南宗谷も同じような圏域なので、何か必要なことがあれば、情報を得て、できることがあればと思っている。

〈千葉委員〉

コロナに関しては、来年（度）からは２類から５類にという話が出て、世間ではマスクいらないとかいう議論がなされている中で、福祉業界だけが置かれていって、福祉事業所等では問題の一つと思う。

障害福祉事業所とか高齢者事業所等に、強いメッセージを出してくれると、事業をしやすいし、障がいを持った方、高齢者の方が暮らしやすいのではないと思う。

感染予防は大事ということが前提だけれど、実際、これがというものがなかなか、見つからなくて、利用者も気持ちが結構揺さぶられているのが、今現状ではないかと思っている。

〈原田推進員〉

今の部分では、コロナ、災害等にどういう支援ができるかという、地域づくり委員会で新体制を作るよりは、事務局に説明してもらって、DWA Tとか既存の支援チームに、どう参加していくかという話に持って行ってよろしいか。

〈各委員〉

異議なし

〈大橋主査〉

資料2-③について説明を行った。

〈原田推進員〉

既存のチームに参加する、その参加の仕方、方法を今説明したけれども、何かご意見、ご質問等も含めて、何かあれば出していただければと思う。

また、黒川コーディネーター、前に、他事業所を支援する意向がある事業所をまとめたものがあるような話を聞いた気がしたが、私の勘違いか。

〈黒川コーディネーター〉

記憶がない。

〈千葉委員〉

それは、3.11（東日本大震災）の時にあった。各事業所から派遣できる人員いませんかと、北海道から依頼文書が来たことはある。

〈原田推進員〉

そういうもの（情報）が、もしまとめられているのであれば、何かあった時に連携をとれるというのは、あるかもしれない。

そんなことを、これから作成していくか含めて事務局と相談していきたいと思っている。

（支援チーム）参加の方法が説明されたので、もし、意向がある場合には事務局の方に。

これについても今後、継続して話をしていくかというところがあるけれども、特定事案が出てくれば、また話をしていくという形で、今日は納めたいと思うがよろしいか。

〈各委員〉

異議なし

(3) その他

その他（1）の、障がい者差別に係る情報提供について、資料3のとおり事務局より説明を行った。

（意見、質問等なし）

（閉会）